

令和7年度 第1回南砺市児童館運営委員会議事録

I. 開催日時 令和7年7月18日（金） 午前10時～午前11時40分

II. 開催場所 福光児童館「きつずらんど」

III. 出席者 (1) 委員 10名
花輪委員、横山委員、大浦委員、片山委員、藤原委員、畠中委員
戸成委員、河合委員、高橋委員、森田委員
(2) 事務局 10名
①総合政策部こども課 5名
山田部長、山田課長、道宗係長、山崎主査、西主任
②児童館指定管理者 5名
株式会社研サービス 渡邊エリアマネージャー
城端児童館「さくらっこ」 内山館長
井波児童館「きぼりっこ」 新敷館長
福野児童センター「アルカス」 前田放課後児童支援員
福光児童館「きつずらんど」 上田館長

IV. 欠席者 委員5名
神本委員、久恵委員、金田委員、尾田委員、北村委員

V. 傍聴人数 0人

VI. 議題 (1) 委嘱書の交付
(2) 役員選出
(3) 令和6年度の活動・運営状況について
(4) 令和7年度の活動・運営計画について
(5) その他

VII. 会議録
(午前10時00分 開会)

1 開会 (事務局)

本日はお忙しいところありがとうございます。ただ今から、令和7年度第1回児童館運営委員会を開催します。本日の会議は、午前11時30分までを予定しています。また、会議は公開となっており、後日議事録を公開しますので予めご了承ください。

2 委嘱書の交付 (事務局)

はじめに、委嘱書の交付を行います。本来であれば、お一人ずつ委嘱書をお渡しするところでございますけれども、会議の進行上、あらかじめ委員の皆様のお席に委嘱書を配布させていただいておりますので、ご了承願います。

委員の任期につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となっています。どうぞよろしくお願いいたします。

3 総合政策部長挨拶

【山田部長】

おはようございます。総合政策部長の山田です。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

先ほど、皆様のお手元に児童館運営委員の委嘱書を配布させていただきました。任期は令和9年3月31日までの2年間となります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、国では令和5年4月に「こども基本法」を施行し、こども家庭庁の設置や「こども大綱」の制定、各種ガイドラインの改正など、こどもを社会の真ん中に据えた政策が次々と展開されています。

南砺市では、今年3月に「第2次南砺市総合計画・後期まちづくりプラン」を策定し、むこう5年間、「若者に選ばれるまちづくり」に重点的に取り組むとしました。また、こども・若者・子育て支援については、同じく3月に策定した「南砺市こども計画」で、こどもが持つ権利を尊重しつつ、子育ての喜びや夢をわかちあうことのできる、「こどもも大人もともに幸せなまち」づくりを進めるとしています。

児童館は、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としていますが、4月に国のガイドラインが改正され、「こども基本法」の理念を踏まえた運営や、こどもの居場所としての機能強化が新たに求められています。本市では、平成27年度から児童館運営に指定管理者制度を導入し、経験豊富な職員がこどもを第一に考えた運営に努めていますが、今後は一層アンテナを高く持ち、時代の潮流を捉えた適切な運営を行う必要があると考えており、委員の皆さまには、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお伺いしたいと考えています。

本日は限られた時間ではありますが、どうぞ、よろしくお願いいたします。

3 委員紹介

(事務局)

次に委員紹介ですが、委員の皆さまお一人おひとりから自己紹介をいただきたいと思います。名簿の順に、地域・名前と簡単に一言をお願いします。

(一人ずつ自己紹介)

金田委員、神本委員、久恵委員、尾田委員、北村委員が、所用により欠席されており、本日の出席は10名となります。

4 役員選出

(事務局)

続きまして役員選出です。南砺市児童館条例施行規則第5条第2項に、「会長及び副会長を委員の互選とする」と規定されていますが、いかがに取り計らえばよろしいでしょうか。

【委員】

事務局案がありましたらお願いします。

(事務局)

事務局案として、会長を学識経験者の花輪委員、副会長を社会福祉協議会役員の戸成委員にお引き受け願いたいと思います。ご異議がないようでしたら、拍手で承認願います。

それでは、花輪会長から就任のご挨拶をお願いいたします。

【会長】

会長に就任しました花輪です。皆さんの自己紹介をお聞きし、市内のいろいろな地域から集まっていたいただいているとあらためて感じました。

私は、以前は関西に住んでおり、北陸は6年目になります。ですから、北陸エリアや南砺市のことを全部知っているわけでないので、ぜひ皆様から各地域でのこどもたちの様子をお話いただければと思います。

1990年代から「こどもの権利条約」への理解が進む中で、近年、全国で権利条約を大事にしようという取組が活発化しており、南砺市もその先進地の一つであると思っています。

山田部長のお話にもありましたように、国ではこども家庭庁を中心に、いろいろなこども施策が進められています。全国一律で取組が進められていますが、やはり地域のことは地域の方々にはしかわからないと思います。ぜひ活発なご意見ご提案をいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

5 協議事項

(1) 令和6年度の活動・運営の状況について

【会長】

それでは、議事を進行します。冒頭、事務局からも説明がありましたとおり、本日の会議は11時30分頃の終了を予定しています。円滑な議事進行に皆様のご協力をよろしくお願いします。

それでは、(1) 令和6年度の活動・運営の状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局から、児童館等の活動・運営状況について説明)

【委員】

放課後児童クラブについて、令和6年度に整備された福野にこにこクラブは、いつから開設されていますか。

また、利用対象となる学年は何年生ですか。

(事務局)

福野にこにこクラブは、福野小学校の1年生教室を放課後に利用させていただき、本年4月から開設しており、1年生を中心に兄弟の受入れも行っています。福野小学校区には公設クラブが3箇所ありますので、1年生はにこにこクラブ、2～3年生はアルカスクラブ、4年生以上は移動距離の長いアルカスのびのびひろばを利用いただきたいと考えています。

また、7月には新たにあおば放課後児童クラブが開設されています。

【委員】

各クラブの利用定員は、それぞれ何人ですか。

(事務局)

公設クラブの定員は、実施要綱で「おおむね 40 人」と規定しています。ここでいう定員とは 1 日当たりの平均利用児童数であり、クラブに登録している児童数ではありません。

これまで、国のガイドラインで「放課後児童クラブの規模については最大 70 人まで」とされていましたが、現在は運営指針で「おおむね 40 人以下」とされています。また、児童の専用区画についても「子ども一人につきおおむね 1.65 m²以上」を確保することとされています。

【委員】

アルカスのびのびひろばはどこで開設されていますか。

(事務局)

福野 B & G 海洋センターの会議室を利用して開設しています。

【委員】

活動報告について、力を入れて取り組んだことや、特色ある取組の概要・成果・改善点が記載されており、大変わかりやすくまとめられています。今後の課題についても記載があれば良いと思います。児童館の課題や悩みを共有し、解決の糸口を探すこともこの運営委員会の大切な役割だと思いますので、改善をお願いします。

(事務局)

ご意見を参考に、次回以降の資料づくりで改善を図ります。

【委員】

この委員会の位置づけは、運営計画などを決議する機関になるのでしょうか。

それとも意見を交わし、議論する場でしょうか。

(事務局)

市の児童館条例の第 13 条に「児童館の適正な運営を図るために、児童館運営委員会を置く」と規定されていることから、委員の皆さまから児童館の運営状況や今後の取組についてご意見をいただき、計画や事業に反映していくものと理解しています。したがって、事業実績や活動計画について承認・決議いただく機関ではないと考えています。

【委員】

私は、社会福祉協議会から推薦されて委員に就任しましたが、この運営委員会では若い人の意見をどのように反映していますか。運営委員会の委員構成をみると、南砺市は地域ごとの特色・取組を大切にしていると感じますが、子育て世代の若い人達にも委員になっていただくことが大切でないでしょうか。

(事務局)

委員の選任につきましては、市の規則に基づき、学識経験者、関係行政機関の職員、民生委員児童委員、社会福祉協議会の役員、児童クラブ等の児童育成組織の指導者の中から市長が委嘱しています。また、まちづくり基本条例に基づき委員の公募も行っています。

委員ご指摘の「若い人たちに運営委員会に参加してもらう」ことについては、

次回の委員改選の際にあらためて検討させていただきます。

【会長】

市総合計画で、「若者に選ばれるまちづくり」に重点的に取り組んでいるので、児童館で育った若者が運営委員になってくれるような好循環が生まれるとよいと思います。

【委員】

今日の会議は、委員15名のうちの5名が欠席されました。できるだけ多くの委員から意見を伺うため、オンラインも併用して会議を開催してはいかがでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。オンラインの併用について、次回会議から検討したいと思います。

【委員】

毎回、活発に意見交換が行われて大変素晴らしいと感じています。これからも、運営委員会と事務局が車の両輪となって、こどもたちのための取組が進められていくことを期待しています。引き続きよろしくお願いします。

【委員】

放課後児童クラブについて、福野地域では新しいクラブが創設されたことにより混雑が解消されたと思いますが、他の地域で混雑はありませんか。

(事務局)

特にありません。

【委員】

放課後児童クラブの定員について、先ほど「一日当たりの平均利用者数」との説明がありましたが、瞬間的に利用者数が増える時間帯は事故発生リスクも高まります。スタッフの配置については、もっとも混雑する時間帯を想定して配置する必要があると思います。

【会長】

混雑時の対応は、こどもが対処できる「リスク」というよりも、大人が排除すべき「ハザード」だと思います。これから夏休みに入り、暑すぎて外遊びができず冷房の効いた室内で過ごす時間が増えることが予想されますので、ハザードへの対応をお願いします。

【会長】

平成27年度から児童館運営に指定管理者制度が導入されていますが、現在の指定管理者が選定された経緯や委託期間について教えてください。

(事務局)

平成27年度から令和4年度までは、学校法人福光青葉幼稚園が児童館の指定管理者に選定されていました。令和5年度以降の管理者選定にあたり意向を確認したところ、「本業である幼稚園の運営に専念したい」と申入れがあり、新たな指定管理者を公募したところ、高齢者福祉施設の指定管理者で、他県で児童館・放課後児童クラブの運営経験のある㈱技研サービスから応募があり、選考委員会に

よる審査のうえ、市議会の議決を経て指定管理者に選定されました。

なお、指定管理期間は令和5年度から令和9年度までの5年間となっています。

【会長】

中高生の児童館利用が少ないですが、中高生に対してはユースワーカーなどの専門スタッフを配置したり、中高生に対応するためのスキルを身に着けるための研修が必要だと思います。どのように対応する予定ですか。

(事務局)

市としては、児童館が未就学児・中高生の居場所であると市民に認識されていくことが望ましいと考えており、令和7年度にはWi-Fi環境の整備や木育・インクルーシブ遊具の整備など、未就学児・中高生向けの環境整備を行う予定としています。

委員ご指摘のユースワーカーは、若者の成長を支援し、社会との繋がりを築く重要な役割を担う専門的人材です。中高生受入れに伴う専門的スキルを有する職員の配置については、いただいたご意見を参考にスタッフの確保やスキル向上のための研修の開催等について検討してまいりたいと考えています。

【委員】

中高生の児童館利用のニーズを把握していますか。

(事務局)

市こども計画策定にあたり実施した中学生アンケートや、高校生を対象としたなんと未来ミーティングから、「自分たちが自由に過ごせる居場所がほしい」という声が一定数あると認識しています。

児童館はもともと18歳までを対象とした施設ですので、このような中高生のニーズに対応できないか検討したいと思っています。

【委員】

児童館運営について、市と指定管理者の関係、責任分担はどうなっているのでしょうか。

(事務局)

3月の会議でも同様のご意見をいただきましたので、令和7年度の活動計画に記載させていただいています。具体的には、市が運営の基本方針を作成し、それに基づいて指定管理者が運営方針・活動計画を作成し、市が内容を確認することとしています。そして、運営全般について最終的には市がすべて責任を持つとしています。

【委員】

この運営委員会は、基本方針・運営方針・活動計画のすべてに意見を述べることができると理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

お見込のとおりです。

【委員】

未就学児・中高生の利用促進を図っていくと、現場のスタッフの負担がかなり

大きくなると思います。例えば、未就学児とその保護者を対象に子育て支援センターが設置されているので、個人的には、児童館は小学生の居場所としてどうしていくかをしっかり考えるべきだと思います。

【会長】

国や社会の情勢が変化しており、児童館がこれまでどおり小学生中心の施設でよいか、南砺市の考え方が問われていると思います。

これまで利用対象としてあまり意識していなかった未就学児や中高生にも対応していくことが全国的に求められているなかで、中高生にしっかり対応するためには専門的なスキルを持った児童館職員が必要となります。人件費も含めて、今後どのように対応するか検討が必要だと思います。

また、未就学児は子育て支援センター、中高生はユースセンターを利用している自治体もあると思いますが、児童館にいろいろな世代のこどもが集まることのメリット・デメリットを市としてしっかり議論する必要があると感じます。

【委員】

人件費や物価、光熱水費が高騰していますが、指定管理者の経営状況はいかがでしょうか。

(事務局)

人件費をはじめさまざまなモノの価格が上昇しています。児童館の指定管理は5年間の複数年契約であり、複数の児童館を一括で運営するスケールメリットを活かして対応しています。

先ほどの中高生への対応について、各児童館の事業内容に「異年齢交流と地域交流」があります。近年、中高生の放課後の居場所、人間関係に関する悩みを相談できる場所が求められていることから、今年度はイベントを通じて中高生が利用しやすい環境を提供したいと考えています。

(2) 令和7年度の活動・運営計画について

【会長】

続きまして、(2) 令和7年度の活動・運営計画について説明をお願いします。
(事務局から、児童館等の活動・運営計画について説明)

【会長】

資料9の児童館「こどもの権利」自主企画事業について、事業の審査・採択は誰が行いますか。

(事務局)

各児童館から提出いただく計画書に基づいて、こども課でヒアリングを行ったうえで、事業を実施いただいています。

【委員】

高知県では、民間企業からの寄附を財源に、こども自身が事業を審査する制度があり、参考にしてもよいと思います。

【委員】

資料9の「こどもの権利」自主企画事業は、今後も継続するのでしょうか。

(事務局)

市こども計画に基づく取組と位置付けており、計画の期間中は事業を継続したいと考えています。なお、この事業は、日頃の活動の中でこどもの意見表明や参画を促す取組・視点を取り入れていくことを目的としていますので、この事業をきっかけとして他の活動にも波及していくことを期待しています。

(3) その他

【会長】

続いて(3) その他 です。事務局から説明がありましたらお願いします。

【委員】

現在、学校再編について市内各地域で協議が行われていますが、小学校のとなりに児童館があると非常に良いと感じました。ぜひ検討いただきたいと思います。

(事務局)

市公共施設再編計画において、耐用年数が到来した児童館は他の施設と複合化していくとしています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

5 閉会挨拶

【副会長】

活発なご意見ありがとうございました。

先ほど、事業報告と活動計画がわかりやすくなったという意見がありましたが、これがこの運営委員会が積み上げてきた成果の一つだと思います。

今日は、運営委員会と事務局で、こどもたちが安心して安全して過ごすことができる児童館づくりについて情報を共有し、意見を交換できました。

こどもたちは、学校にいる時と違った顔を児童館で見せることがあると思います。これからもこども達にあたたく関わっていただきたいと思います。

引き続き、こどもにとってより良い環境づくりに取り組まれることを期待します。本日はお疲れ様でした。

(事務局)

以上をもちまして、令和7年度 第1回南砺市児童館運営委員会を閉会します。長時間にわたり、ありがとうございました。

(閉会 午前11時40分)

以 上